

市川レポート (No.602)

## 米中首脳会談のポイントと市場への影響

- 米中は知財保護などで協議開始、ただ90日以内に合意しなければ米国は追加関税引き上げへ。
- 知財保護など5分野で90日以内の合意はかなり困難、また米国側と中国側の声明に相違もある。
- 今後は知財保護など5分野での具体的な協議の進展が焦点に、一定の警戒感は市場に残ろう。

### 米中は知財保護などで協議開始、ただ90日以内に合意しなければ米国は追加関税引き上げへ

トランプ米大統領と習近平（シー・ジンピン）中国国家主席は12月1日、アルゼンチンの首都ブエノスアイレスで夕食形式の首脳会談を開きました。両首脳が直接会って話し合いを行うのは、2017年11月9日に北京で開催された首脳会談以来となります。米ホワイトハウスは会談終了後に声明を発表しましたが、主な内容をまとめる図表1の通りになります。

主なポイントは、①米国は来年に予定していた制裁関税第3弾の追加関税引き上げを見送る、②中国は米国産の農産品やエネルギーなどを購入する、③米中は知的財産権の保護など5分野で協議を開始するが、90日以内で合意できない場合、制裁関税第3弾の追加関税を引き上げる、の3点です。なお、「中国製造2025」については、米中の折り合いがつかなかったとみられ、声明に言及はありませんでした。

【図表1：米中首脳会談の主な内容】

➢	米国は制裁関税第3弾の追加関税引き上げ（現状10%を来年から25%へ）を見送る。
➢	中国は、対米貿易不均衡を是正するため、米国から相当量の農産品、エネルギー、工業製品などを購入する。
➢	米国と中国は、技術移転の強要、知的財産権の保護、非関税障壁、サイバー攻撃、サービスと農業の市場開放、について協議を開始する。
➢	米国と中国は、協議において90日以内の合意を目指す。合意できなかった場合、米国は制裁関税第3弾の追加関税を10%から25%へ引き上げる。
➢	米国と中国は、北朝鮮の非核化で連携を確認。

(出所) 米ホワイトハウスの資料などを基に三井住友アセットマネジメント作成

【図表2：貿易問題にかかわる過去の米中協議】

日程		内容
2017年	11月9日	米中首脳会談。両国企業が2,535億ドル規模の契約を交わす。ただし取引開始が確約できない覚書が大半。
2018年	5月3日、4日	第1回貿易協議。協議の枠組み作りで一致。ハイテク分野での溝が明らかに。
	5月17日、18日	第2回貿易協議。中国側が天然ガスや農産物の輸入拡大案を提示。
	6月2日、3日	第3回貿易協議。中国の輸入拡大の具体策が議論の中心に。ただし詳細は公表されず。
	8月22日、23日	事務レベル協議。知的財産権の保護などについて協議されたとみられるが、具体的な進展なし。

(出所) 各種資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

## 知財保護など5分野で90日以内の合意はかなり困難、また米国側と中国側の声明に相違もある

今回の会談により、貿易問題を巡る米中両国の一段の対立激化は、とりえず回避された格好になりましたが、いくつか懸念が残ります。例えば、中国の米国製品購入については、「相当量」としているだけで、具体的な量で合意している訳ではありません。また、知的財産権の保護など5分野について、協議の枠組みが示されたことはポジティブな材料ですが、90日以内で合意に達することはかなり困難と思われる。

なお、中国外交部が発表した声明には、「あらゆる追加関税を取り消す方向で協議を加速する」との記述があり、米国が触れていない制裁関税第1弾や第2弾の追加関税取り消しも示唆されています。逆に、米国が明示している、知的財産権の保護などの5分野や、90日以内の合意期限については、中国外交部の声明に記載はなく、「米中の経済・貿易に関する問題の緩和を推進する」との表記にとどまっています。

## 今後は知財保護など5分野での具体的な協議の進展が焦点に、一定の警戒感市場に残ろう

これまでの貿易問題にかかわる米中協議の経緯をまとめたものが図表2です。これを見ると、米国側の対中貿易赤字の削減要求に対し、中国側は従来から米国産の農産品やエネルギーなどの購入拡大策を示してきたことが分かります。また、ハイテク分野に関する両国の溝は深く、協議を継続する方向にとどまっていたことも確認できます。これらの観点からは、今回の首脳会談に特段の目新しさはないように見受けられます。

また、米国が一連の協議のなかで、段階的に対中制裁関税を発動したことは、周知の通りです。以上を踏まえると、今回の会談結果は必ずしも楽観できないように思われます。週明けの12月3日、日経平均株価は上昇して寄り付きましたが、今後90日間は知的財産権の保護など5分野での具体的な協議の進展が焦点になるため、市場に一定の警戒感が残るとみています。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会